

有限会社安芸設計

労働者派遣事業の状況に関する情報

1. 派遣労働者の数 男:6名 女:2名 計8名(2020年12月現在)

2. 派遣先事業所数 2所(2020年実績)

3. マージン率 0.26 (2020年度実績)

・2020年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)① 29,902円

・2020年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)② 22,128円

・マージン率 (①-②) ÷ ① = 25.9%

※マージン率に含まれる主な経費

▼社会保険料(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険、労災保険の事業所負担分)

▼取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当

▼教育訓練費

▼定期健康診断費(一般健康診断及び生活習慣病健診)

▼会社管理費(光熱費、通信費、社会保険労務士や税理士の顧問料)

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

・対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で自動車開発技術者の業務に従事する社員に適用

・有効期限 : 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・教育訓練 教育訓練費用は事業所負担及び有給とする

・入社時教育(例:労働安全衛生、ビジネスマナー、コンプライアンス等) 8時間

・端末操作研修 328時間

・資格取得(例:設計・製図検定、自動車整備士、危険物取扱者乙4等)

・キャリア形成に必要な教育(例:中～上級の設計・解析技能研修、OA機器操作講習等) 8時間

・キャリア・コンサルティング窓口

TEL : 082 - 284 - 2816 (担当者 : 代表取締役 太田 潤一)

6. その他参考事項

各種制度あり

・年次有給休暇(就業期間が6ヵ月に達した場合)

・社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険)

・労働者災害補償保険

・定期健康診断

・産前産後・育児・介護休業制度